

貯金商品概要説明書 新旧対照表（北海道版）

(改正後)		(改正前)	
商品概要説明書 大口定期貯金 (令和7年1月1日現在)		商品概要説明書 大口定期貯金 (令和4年11月29日現在)	
商品名	・大口定期貯金	商品名	・大口定期貯金
ご利用いただける方	・個人および法人（団体を含む。）	ご利用いただける方	・個人および法人（団体を含む。）
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ・期日指定方式 1か月超5年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元金継続）の取扱いができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ・期日指定方式 1か月超5年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元金継続）の取扱いができます。 	
省略	省略	省略	省略
中途解約時の取扱い	省略 $C \text{ 約定利率} - \frac{\text{基準利率} - \text{約定利率}}{\text{預入日数}} \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})$ なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載（ 通帳レス口座の場合はJAバンクアプリに表示 ）の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。	省略 $C \text{ 約定利率} - \frac{\text{基準利率} - \text{約定利率}}{\text{預入日数}} \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})$ なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載（ 追加 ）の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。	
(以下は省略)	省略	(以下は省略)	省略
詳しくは窓口にお問い合わせください。		詳しくは窓口にお問い合わせください。	
JA〇〇		JA〇〇	